



玄関横にエレベーターを増設した玉津公民館

**答**

公民館のエレベーター設置状況は、平屋建ての公民館を除く27館のうち、新築に伴う設置が6館、既存施設への設置が4館となっている。設置基準を見直し、エレベーターを設置することで利用者の利便性を高めることは重要であるが、人口減少に伴う利用者数の減少も見込まれる。今後の施設整備については、他の多くの施設でも老朽化などが進んでいるため、限られた財源をどのように活用するかも含め、教育施設全体の検討状況も踏まえながら進めていく必要がある。早期に設置基準を見直すことは慎重に検討する必要がある。

と考えている。

階段の手すりについては、建築基準法施行令改正前である平成12年6月以前の建物には、法令上の設置義務はないが、1か所を除き、両側若しくは片側に手すりを整備している。現状、法令違反の施設はなく、両側に手すりを設置した場合、階段幅が狭くなることから、施設2階部分の利用状況や利用者の要望に配慮し、利用者の昇降や荷物の上げ下ろしなど、公民館の運営利用に支障がないかは、利用者や直接管理運営を担っている公民館職員などの意見も参考にし、利用しやすい施設環境の整備を適切に進めて参りたい。

心豊かにたくましく生きる

西条っ子の  
育成の実現を！

**問**

誰もが快適で便利な生活を送れるようになつた現代社会において、道徳性や規範意識の欠如が見られる人が増加傾向にあるといわれているが、学校教育の中で、ルールを守り、相手を思いやる心を持つなど、徳育を推進する必要性をどのように認識しているのか。

また、更なる徳育の推進をどのように考えているのか。

**答**

徳育とは、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体を育むという知・徳・体の調和ある人格形成を目指す教育の根幹を担うものと認識している。

一方、多くの情報に囲まれた環境に身を置く現代の子どもたちは、生活習慣の乱れや自制心、規範意識の低さ、更には、自尊心や他人を思いやる気持ちが届かないケースなどの課題が見受けられる状況がある。こうした中で、徳育を育む一つである道徳教育に



専門講師を招いた教員向け研修

特色ある道徳教育推進事業に取り組んでおり、また一つ本市の道徳教育がステツプアップされると期待している。

このほか、授業以外の取組としては、日々の学級担任や生活指導教員、部活動の指導教員などによる個別の生活指導や挨拶運動、清掃活動、社会奉仕活動などを通じ公徳心などの向上を図っている。

今後とも、教育基本方針に掲げる「心豊かにたくましく生きる西条っ子」の育成の実現に向け、徳育教育の研究と実践に取り組んで参りたい。

今井 廣 一 議員



1 (二 般 質 問)  
1 学校教育における徳育の推進について

また、本市では、これまで以上に国により創設された特色ある道徳教育推進事業を活用し、その一定の補助支援の下、研究事業に取り組み、その研究成果について、発表会形式で共有し、多くの学校での授業の実践に水平展開している。更に、本年度は壬生川小学校をモデル校として、新たに

森川 亜 紀 議員



1 (議案質疑)  
1 地域観光・滞在コンテンツ創出事業について  
(二 般 質 問)  
1 子どもの成長発達における検査及び対応について